

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

豊能町長 上浦 登

市町村名 (市町村コード)	豊能町 (27321)
地域名 (地域内農業集落名)	牧 (牧)
協議の結果を取りまとめた年月日	令和6年10月28日 (第2回)

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

H22～24の府営ため池改修事業を機に農空間保全活動に取り組んでいる中で、H24年3月に牧農空間活性化協議会を設立し、翌H25年3月に牧地区農空間活性化計画を策定した。
H28年に地区で実施した将来の農地利用アンケート調査から、今後は高齢化等の理由により、大半が自己耕作が難しいとする状況が明らかとなり、地区内農地の耕作を継続していくためには、担い手確保の問題が課題となった。
その課題解決のため、H29年4月に「牧の農を考える会」を発足、営農計画や基盤整備計画の検討を重ね、牧地区農空間ビジョンを策定した。
農空間ビジョンでは、営農効率向上のためのほ場整備の必要性、地域全体で農業を支える法人設立が謳われた。
その後、このビジョンに基づき、土地改良事業(農地中間管理機構関連農地整備事業)の推進に取り組み、「牧のさとやま合同会社」を設立、それらを盛り込んだ人・農地プランを令和2年1月に策定した。令和4年度からは、ほ場整備工事が始まり、令和8年にかけて実施する予定である。
ほ場整備区域内の農地の担い手は、牧のさとやま合同会社であるが、ほ場整備区域外では今後の意向として後継者が不在・未定と回答されているも高く、新たな担い手の確保・育成が必要である。

(2) 地域における農業の将来の在り方

「元気いきいきプラン」に基づき、農地中間管理機構関連農地整備事業にて行ったほ場整備農地は、牧のさとやま合同会社が、水稲や高収益作物(ネギや春菊)を中心に営農、また観光農業にも取り組んでいく。
ほ場整備区域外では、水稲を中心に作付けしていく。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	35 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	27 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

農業振興地域内の農地のうち、地権者アンケートで回答が得られた農地とする。

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
ほ場整備済み農地については、牧のさとやま合同会社が担う。その他の農地については、地域内の担い手と、とよの就農支援塾を始めとする新規就農者等を受け入れ、農地の集積・集約を図る。
(2)農地中間管理機構の活用方針
ほ場整備区域外農地について、就農希望者が現れたときは、受け手未定の農地を積極的に紹介し、農地中間管理機構を活用し、農地の利用権設定を行っていく。
(3)基盤整備事業への取組方針
現在、農地中間管理機構関連農地整備事業を活用し、ほ場整備を行っている。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
地域内の担い手や就農希望があった際は、町やJA、大阪府北部農と緑の総合事務所(農の普及課)と連携して、育成を行う。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

<input checked="" type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input type="checkbox"/> ③スマート農業	<input type="checkbox"/> ④畑地化・輸出等	<input type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input type="checkbox"/> ⑨耕畜連携等	<input type="checkbox"/> ⑩その他

【選択した上記の取組方針】

- ・多面的機能支払交付金を活用し、農空間の保全管理や獣害対策を行う。(①⑦)
- ・中山間直接支払交付金を活用し、集落営農のための農業用機械の導入や、農業用倉庫を建てる。(⑧)